



熊本県公報

第13341号
令和6年(2024年)
6月21日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○保安林の指定の解除に関する予定……………	(森林保全課) 1
○保安林の指定の解除に関する予定……………	(〃) 1
○特定計量器検定検査規則第39条第1項各号のいずれかに該 当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査……………	(産業支援課) 1
○熊本県立技術短期大学校ミニマルファブ用スピコータ装置 調達及び設置業務委託の競争入札参加資格等……………	(労働雇用創生課) 2
○道路の区域変更……………	(道路保全課) 3
公 告	
○県営土地改良事業計画の決定……………	(農村計画課) 3
○県営土地改良事業計画の決定……………	(〃) 4
○県営土地改良事業計画の決定……………	(〃) 4
○県営土地改良事業計画の変更……………	(〃) 4
○土地改良区の役員の選任等……………	(〃) 4
○Microsoft365等のライセンス調達に係る落札者決定……………	(システム改革課) 5
○熊本県立技術短期大学校ミニマルファブ用スピコータ装置 調達及び設置業務委託の一般競争入札の実施……………	(労働雇用創生課) 6
○土地改良区の定款変更の認可……………	(農村計画課) 9
○土地改良区の役員の選任等……………	(〃) 9
登 載 依 頼	
○組織犯罪情報総合管理システム改修業務委託に係る相手方の 決定……………	(警察本部組織犯罪対策課) 9
○令和6年度(2024年度)第4回熊本県いじめ防止対策審 議会の開催……………	(いじめ防止対策審議会) 10

告 示

熊本県告示第613号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次の森林を解除予定保安林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和6年(2024年)6月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 解除に係る保安林の所在場所 熊本県下益城郡美里町早楠字鷹羽重1563番1
- 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 解除の理由 道路用地とするため
(その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第614号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次の森林を解除予定保安林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和6年(2024年)6月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 解除に係る保安林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字大岩字木ノ根平3406番2
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 急傾斜地崩壊防止施設用地とするため
(その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第615号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により特定計量器検定検査規則

（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査を次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定により公示する。

令和6年（2024年）6月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 対象となる特定計量器
非自動はかり（計量法施行令（平成5年政令第329号）第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり
- 2 検査区域
八代市及び氷川町
- 3 検査日等

検査日（令和6年（2024年））	検査受付時間	検査場所
8月27日（火）	午前10時から午後3時まで	八代市東陽支所
8月28日（水）	午前11時から午後2時30分まで	振興センター五家荘
8月29日（木）	午前10時から午後3時まで	八代市泉支所
8月30日（金）	午前10時から午後3時まで	八代市泉地域福祉センター
9月2日（月）	午前10時から午後3時まで	八代市鏡支所
9月3日（火）	午前10時から正午まで	八代市千丁コミュニティセンター
9月3日（火）	午後1時30分から午後3時まで	八代市太田郷コミュニティセンター
9月4日（水）	午前10時から午後3時まで	八代市八千把コミュニティセンター
9月5日（木）	午前10時から正午まで	八代市松高コミュニティセンター
9月5日（木）	午後1時30分から午後3時まで	八代市郡築コミュニティセンター
9月6日（金）	午前10時から正午まで	八代市八代コミュニティセンター
9月6日（金）	午後1時30分から午後3時まで	八代市麦島コミュニティセンター
9月9日（月）	午前10時から正午まで	八代市金剛コミュニティセンター
9月9日（月）	午後1時30分から午後3時まで	八代市植柳コミュニティセンター
9月10日（火）	午前10時から正午まで	八代市高田コミュニティセンター
9月10日（火）	午後1時30分から午後3時まで	八代市宮地コミュニティセンター
9月11日（水）	午前10時から午後3時まで	八代市日奈久コミュニティセンター
9月12日（木）	午前10時から午前11時30分まで	八代市坂本地域福祉センター
9月12日（木）	午後1時から午後3時まで	桜十字ホールやつしろ
9月13日（金）	午前10時から午後3時まで	桜十字ホールやつしろ
9月17日（火）	午前10時から午前11時30分まで	氷川町役場
9月17日（火）	午後1時から午後3時まで	氷川町公民館

- 4 検査を実施する指定定期検査機関の名称
一般社団法人熊本県計量協会

熊本県告示第616号
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
令和6年（2024年）6月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 競争入札に付する事項
熊本県立技術短期大学校ミニマルファブ用スピンコータ装置調達及び設置業務委託
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成

- 18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和6年(2024年)7月5日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年(2027年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年(2026年)9月1日から令和8年(2026年)10月31日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第617号
道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和6年(2024年)6月21日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和6年(2024年)6月21日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	387号	菊池市大平字瀬打田 588番5地先から 菊池市亘字西迫 655番1地先まで	前	7.1 ～ 23.5	890.5	広域連携交付金
			後	9.8 ～ 23.6	890.5	

2 区域を変更する期日 令和6年(2024年)6月21日

公 告

熊本県公告第388号
土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、県営芦北東部地区(大尼田工区)土地改良事業(区画整理)の計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和6年(2024年)6月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営芦北東部地区(大尼田工区)土地改良事業(区画整理)計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和6年(2024年)6月24日から令和6年(2024年)7月22日まで
- 3 縦覧場所

芦北町役場

熊本県公告第389号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営芦北東部地区（吉尾工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和6年（2024年）6月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 縦覧に供する書類の名称
県営芦北東部地区（吉尾工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 縦覧期間
令和6年（2024年）6月24日から令和6年（2024年）7月22日まで
- 縦覧場所
芦北町役場

熊本県公告第390号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営芦北東部地区（白木工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和6年（2024年）6月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 縦覧に供する書類の名称
県営芦北東部地区（白木工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 縦覧期間
令和6年（2024年）6月24日から令和6年（2024年）7月22日まで
- 縦覧場所
芦北町役場

熊本県公告第391号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営宇土開地区土地改良事業（区画整理）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。
この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和6年（2024年）6月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営宇土開地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 縦覧期間
令和6年（2024年）6月24日から令和6年（2024年）7月22日まで
- 縦覧場所
熊本市役所

熊本県公告第392号

熊本市に事務所を置く秋津飯野土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。
令和6年（2024年）6月21日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	宮 永 和典	上益城郡益城町島田302番地
理事	島 田 孝光	熊本市東区沼山津3丁目11番69号
理事	上 田 健一	熊本市東区沼山津4丁目8番2号
理事	福 島 公次	熊本市東区沼山津4丁目11番80号
理事	上 田 勝弘	熊本市東区桜木3丁目11番20号

理事	澤田	伸一	熊本市東区沼山津3丁目13番23号
理事	榑田	豊	熊本市東区沼山津2丁目12番15号
理事	沼津	美幸	熊本市東区沼山津2丁目8番5号
理事	中川	奉憲	熊本市東区沼山津3丁目13番5号
理事	中村	徳男	熊本市東区若葉6丁目7番25号
理事	永田	光輝	熊本市東区東野1丁目19番26号
理事	上野	直	熊本市東区秋津2丁目13番25号
理事	緒方	謙二	熊本市東区秋津2丁目15番32号
理事	野口	博光	上益城郡益城町島田363番地
理事	西村	幸人	上益城郡益城町島田331番地
監事	村上	恵逸	熊本市東区沼山津3丁目3番33号
監事	吉岡	義之	熊本市東区沼山津2丁目8番48号
監事	小田	肇亮	熊本市東区秋津2丁目16番10号
監事	松岡	幸喜	上益城郡益城町大字島田266番地
就任			
理事	宮永	和典	上益城郡益城町島田302番地
理事	福永	秀弘	熊本市東区沼山津4丁目3番154号
理事	野島	政昭	熊本市東区沼山津4丁目2番30号
理事	福島	光裕	熊本市東区沼山津4丁目8番11号
理事	河添	衆孝	熊本市東区沼山津4丁目7番33号
理事	澤田	伸一	熊本市東区沼山津3丁目13番23号
理事	榑田	敬三	熊本市東区沼山津1丁目24番22号
理事	沼津	美幸	熊本市東区沼山津2丁目8番5号
理事	中川	奉憲	熊本市東区沼山津3丁目13番5号
理事	永田	光輝	熊本市東区東野1丁目19番26号
理事	上野	直	熊本市東区秋津2丁目13番25号
理事	緒方	謙二	熊本市東区秋津2丁目15番32号
理事	福田	真也	熊本市東区若葉6丁目6番30号
理事	堀川	博光	上益城郡益城町島田779番地1
理事	西村	幸人	上益城郡益城町島田331番地
監事	山鹿	さつき	熊本市東区沼山津3丁目4番5号
監事	吉岡	義之	熊本市東区沼山津2丁目8番48号
監事	小田	肇亮	熊本市東区秋津2丁目16番10号
監事	増田	敏一	上益城郡益城町大字小池885番地1

熊本県公告第393号
特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
令和6年（2024年）6月21日

熊本県知事 木 村 敬

1

落札に係る物品等の名称及び数量
Microsoft365等のライセンス調達 一式

2

契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

3

落札者を決定した日
令和6年（2024年）6月6日

4

落札者の氏名及び住所
株式会社大塚商会九州支店
福岡県福岡市博多区博多駅前2-19-24大博センタービル8F

5

落札金額
769,495,240円（うち消費税及び地方消費税の額69,954,112円）

6

契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7

特例政令第6条に規定する公告を行った日

令和6年(2024年)4月23日

熊本県公告第394号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)6月21日

熊本県知事 木 村 敬

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
熊本県立技術短期大学校ミニマルファブ用スピンコータ装置調達及び設置業務委託
- (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課能力開発班(熊本県庁行政棟本館7階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 業務の内容
熊本県立技術短期大学校ミニマルファブ用スピンコータ装置調達及び設置業務委託
発注仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (5) 委託期間
契約締結の日から令和7年(2025年)3月28日まで
- (6) 履行場所
熊本県立技術短期大学校
菊池郡菊陽町大字原水4455番1
- (7) 入札方式
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有する者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに間に合わない場合がある。
ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から令和6年(2024年)7月5日(金)午後5時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第25号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県立技術短期大学校へ提出し、審査を受け、本業務委託の仕様に適合している証明（4(2)により取得することのできる本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち、「仕様適合証明願（書）」による。）を受けた者であること。なお、熊本県立技術短期大学の審査を受ける期間は公告の日から令和6年（2024年）7月10日（水）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であること。この確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2(5)の仕様適合証明願（書）
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和6年（2024年）7月12日（金）午後5時まで
- (4) 提出先
1(3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和6年（2024年）7月12日（金）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和6年（2024年）8月1日（木）まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和6年（2024年）7月31日（水）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和6年（2024年）8月1日（木）午前10時
(イ) 場所 1(3)の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和6年（2024年）7月31日（水）（必着）までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」とし、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事

- 務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の違い
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること
熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課能力開発班

- イ

電話番号 096-333-2344
ファックス番号 096-382-3279
競争入札参加資格審査申請に関すること
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ

入札手続（紙入札移行承認等）に関すること
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- エ

電子入札システムの操作方法に関すること
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

- 8 Summary
- (1)

Name and Content of Consignment
Based on the procurement and installation contract specifications for Spin Coater of Kumamoto Prefectural College of Technology
- (2)

Date and Place for tender
Date : August 1st, 2024 10:00 am
Place :Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3)

Name of Department in Charge of Bidding Contract
Labour and Employment Creation Division,
Commerce, Industry and Employment Creation Bureau,
Department of Commerce, Industry and Labour
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2344
- (4)

Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第395号
上益城郡山都町に事務所を置く矢部土地改良区理事長梅田穰から令和6年（2024年）6月3日付けで申請のあった定款の変更については、令和6年（2024年）6月12日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
令和6年（2024年）6月21日
熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第396号
宇城市に事務所を置く三角町土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。
令和6年（2024年）6月21日
熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
就任		
理事	枝森 千恵美	宇城市三角町前越1972
理事	嶋田 薫	宇城市三角町戸馳2773-1

登載依頼

熊本県警察本部公告第39号
特定調達契約につき随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第

51号)第11条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)6月21日

熊本県警察本部長 宮内 彰久

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
組織犯罪情報総合管理システム改修業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県警察本部刑事部組織犯罪対策課
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和6年(2024年)5月8日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
氏名 株式会社コア九州カンパニー
住所 福岡県福岡市中央区天神二丁目13番7号
- 5 随意契約に係る契約金額
183,700,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項
第1号の規定による。

熊本県いじめ防止対策審議会公告第4号

令和6年度(2024年度)第4回熊本県いじめ防止対策審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

令和6年(2024年)6月21日

熊本県いじめ防止対策審議会会長 八ツ塚 一郎

- 1 開催日時
令和6年(2024年)6月27日(木)
午後5時から午後7時まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
県庁行政棟新館10階 教育委員会会議室
- 3 議題
(1) 会議の公開・非公開の決定及び傍聴について
(2) 審議
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において、審議会事務局に申し出た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴希望者が、10人を超える場合は、会議開始10分前に受付を終了し、抽選を行う。
- 6 その他
今回の審議会では、「3 議題」のうち、(2) 審議については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定により非公開となる見込み。
- 7 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課いじめ防止推進班
(電話096-333-2720)